

## 同意書

### 1. 反社会的勢力の排除

- ・反社会的勢力の活動を助長する行為が判明した場合、審査の対象外となります。受賞発表後に判明した場合であっても、受賞は催告無しに取り消されます。また、その場合に生ずる損害については賠償は一切行われません。

### 2. 応募作品の著作権等

- ・入選作品の提出資料（応募用紙・企画書・模型等の写真・過去の作品資料）については、広報等（パンフレット・ホームページ等）に無償で使用させていただきます。また、使用にあたりトリミング等の加工を行う場合があります。
- ・提出されたデータや書類等は、六本木アートナイト実行委員会に帰属するものとし、保存や廃棄の判断は六本木アートナイト実行委員会に委ねられ、返却いたしません。
- ・法令や公序良俗に反した作品の応募は不可とします。
- ・応募作品の著作権は応募者本人に帰属します。ただし、六本木アートナイトに関する公開・発表、使用及びその広報・告知等をする権利は六本木アートナイト実行委員会にあるものとします。具体的には、作品の展示及び六本木アートナイト実行委員会が撮影した作品写真・映像等を公式ホームページ、各種パンフレット、記録集（映像資料を含む）等に使用します。
- ・六本木アートナイト実行委員会が提供する経費で制作した作品の所有権は六本木アートナイト実行委員会に帰属します。
- ・応募者は、応募作品が第三者のいかなる権利も侵害していないことを保証し、万一第三者からの苦情があった場合には応募者自らの責任で解決してください。なお、日本の音楽の大部分はJASRAC（日本音楽著作権協会）が管理しています。選曲に関しては、JASRAC等に応募者をご相談ください。
- ・応募用紙・提出物等の記載内容に不備、虚偽が認められた場合、または規定違反、その他問題が生じた場合は入選を取り消し、既に支払っている制作費などがある場合は全額直ちに返還させていただきます。
- ・応募作品の展示・取り扱いに関しては最善の注意を払いますが、展示中の事故・損傷、その他の損害に関して、六本木アートナイト実行委員会は一切の責任を負いません。
- ・作品の盗難・損害等に係る保険は応募者の負担で加入してください。

### 3. 六本木アートナイト実行委員会との契約

- ・「六本木アートナイト2018」参加決定の際は、六本木アートナイト実行委員会との契約を締結いたします。

上記の事項に同意の上、六本木アートナイト2018オープンコール・プロジェクトに応募します。

年 月 日

印